

資源循環を体験！アップサイクルイベント開催業務委託 企画提案（プロポーザル）募集要項

1 業務名称

資源循環を体験！アップサイクルイベント開催業務

2 目的

廃棄されるはずだったものの特性を活かし、アイデアやデザインといった付加価値を加えることで、新たなものに生まれ変わらせる「アップサイクル」を、体験できるイベントを開催し、プラスチック問題をはじめとした資源循環の促進について、身近なものを通じて学ぶ機会を創出する。

3 業務内容

別紙「資源循環を体験！アップサイクルイベント開催業務委託仕様書」のとおり

4 委託料（上限額）

1, 500, 000円（消費税及び地方消費税を含む。）

5 委託期間

契約締結日から令和9年3月23日（火）まで

6 参加資格

次の全ての要件を満たすこと。

- ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- ② 徳島県建設業指名停止措置要綱及び徳島県物品購入等に係る指名停止等措置要綱に基づく指名停止又は指名回避の措置を受けていない者
- ③ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又はその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。）若しくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団の構成員等」という。）でない者
- ④ 暴力団又は暴力団の構成員等の統制の下にない者
- ⑤ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者（ただし、会社更生法に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者であっても、更生計画の認可の決定又は再生計画の認可の決定が確定した者については、当該申立てがなされていない者とみなす。）
- ⑥ 特定の政治活動又は宗教活動等を主たる目的とする団体、公序良俗に反する等適当でないと認められる事実がない者
- ⑦ 国税及び地方税等を滞納していない者

7 スケジュール

○令和8年	9月 8日（火）	公募開始
○	〃 9月14日（月）	質問受付締切
○	〃 9月16日（水）	参加申込締切
○	〃 9月24日（木）	企画提案書提出締切
○	〃 9月 下旬	選定委員会、結果通知、契約

8 質問受付

本業務に関する質問は、令和8年9月14日（月）午後5時までに「質問書（様式第1号）」を「13 担当課」あて電子メールにより提出すること（送信後に電話で提出確認を行うこと）。

回答については、質問者に対し電子メールで回答するほか、県ホームページに掲載する。

9 参加申込

本要項に基づく提案に参加を希望する者は、令和8年9月16日（水）午後5時までに「参加申込書（様式第2号）」を「13 担当課」あて電子メール、郵送又は持参により提出すること。なお、電子メールや郵送の場合は電話による提出確認を行うこと。

「参加申込書」の提出後に辞退する場合は、「辞退届（様式第3号）」を提出すること。

10 企画提案書提出

参加申込を行った者は、令和8年9月24日（木）午後5時（必着）までに、企画提案書等を「13 担当課」あて郵送（レターパックプラス又は簡易書留）又は持参により提出すること。

<提出書類>

- ①企画提案書（様式第4号） 5部
- ②事業者概要（様式第5号） 5部
- ③見積書（様式第6号） 5部（原本1部、写し4部）

11 審査

（1）審査方法

- ① 県が設置する選定委員会において、書面による審査で採択者を決定する。
- ② 審査基準に基づき、各委員の採点の合計点が最も高い者を委託候補者として選定する。
- ③ 得点が同点となった場合は、委員の協議により決定する。
- ④ 参加者が1者であった場合は、総合的に評価して委託候補者としての適否を判断する。

（2）審査基準

別表により総合的に評価し、選考する。

（3）審査結果

審査結果は提案者各人に対して、文書により通知する。

12 留意事項

- (1) 選定結果に関わらず、提案に要した経費は提案者の負担とする。
- (2) 企画提案書等提出物は返却しない。
- (3) 参加申込は1者につき1件とする。
- (4) 委託候補者の決定後、仕様書や提出された企画提案書の内容を基本として、当該候補者と県で協議を行い、合意の後、契約を締結する。
- (5) 業務の全部又は一部を第三者に委託する場合は、事前に県の書面による承諾を得ること。

13 担当課

徳島県生活環境部資源循環課循環社会推進担当

〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地

電話：088-621-2267

電子メール：shigenjunkanka@pref.tokushima.lg.jp

(別表) 審査基準

	項目	審査基準	配点
1	業務実施体制・実績	○本業務を円滑に遂行するための組織・人員体制は十分か。 ○これまでに類似のイベント運営等の実績があり、十分なノウハウを有しているか。	15
2	イベントの企画内容	○ワークショップの内容は、参加者が「アップサイクル」や「プラスチック問題」を楽しく体験しながら学べる、魅力的な企画となっているか。 ○身近な素材を活用するなど、参加者の関心を引く工夫があるか。	20
3	講師の選定	○プラスチックのリサイクルやアップサイクルの実例について、専門的な知見を有しているか。 ○一般の参加者に対して、分かりやすく解説できる適任な講師が選定・提案されているか。	15
4	広報・集客計画	○目標人数（50名程度）を確実に集客するための、具体的かつ効果的な広報計画が示されているか。 ○広報物（チラシ等）の企画・デザイン案は、ターゲット層に訴求する魅力的なものか。	15
5	当日の運営・効果測定	○参加者の安全やスムーズな進行に配慮した、具体的な運営計画となっているか。 ○イベント後のアンケート調査において、資源循環の理解度を測る適切な設問やフィードバック手法が提案されているか。	15
6	スケジュール	○契約締結からイベント開催、報告書提出までのスケジュールが具体的かつ現実的か。	10
7	見積額・費用対効果	○提案内容と見積書の整合性が図られているか。 ○事業費の積算は妥当であり、費用対効果が高いと認められるか。	10
		合 計	100

※ 「総配点数（100点）の60%以上」を基準点とする。